

経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和6年10月3日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	15時11分	4 : 09
場 所	委員会室			
出 席 者	武藤委員長、松島副委員長、川原委員、川股委員、早坂委員、吉永委員、柏野委員 傍聴議員： 矢野議員、新岡議員、三上議員、小林議員、小橋議員			
説 明 者	副市長、経済部長、建設部長、水道部長 外20名			傍聴者数 0人
事 務 局	議会事務局次長、庶務担当主査			記 者 2人

会 議 の 経 過 事 項

西中経済部次長	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。			
	●日程1. 所管事務調査について 1) 報告事項 資料説明 事故等発生（処理）報告について 【質疑】 なし 日程1. 所管事務調査について 終了			
市川農政課長	●日程2. 経済部関連 1) 報告事項 資料説明 ①地域計画の策定について			
〃	資料説明 ②新市街地拡大に伴う農業振興地域整備計画の見直しについて			
〃	資料説明 ③恵庭市スマート農業推進事業の実績について			
上山商工労働課長	資料説明 ④物価高騰等に伴う経済対策について			
〃	資料説明 ⑤中小企業経営改善調査の実施（中間報告）について			
〃	資料説明 ⑥新たな工業団地の検討について			
廣瀬花と緑・観光課長	資料説明 ⑦第2回ルルマップ自然公園ふれんどパークゴルフ場に係るサウンディング型市場調査の結果について			
吉永委員	資料説明 ⑧（仮称）恵庭市花と緑の文化センターについて			
	【質疑】			
市川農政課長	① No.3、スマート農業推進事業について、令和4年に水田水位センサーを補助対象機器とし、その後、令和5年、令和6年と自動操舵システムに切り替わっていますが、理由を伺います。			
	② 水田水位センサーは一つあたりどれぐらいの面積に対応するのか伺います。			
吉永委員	① 令和4年度の時点で希望者全員にこの補助事業を活用していただき、全員に当たりましたので、この助成は終了しています。			
	② 用水から水を入れ、出すところのその圃場1枚につき一つ設置しています。			
	③ ①昨年度から畑地化政策をやられてますが、水田水位センサーの現在の稼働			

市川農政課長	状況を伺います。 ③ 畑地化推進事業は、対象となる圃場が、現在地目は田ですが、畑作物を作っている転作田が対象となっており、今回水田水位センサーを設置した田については、現在も田として使用していますので、このセンサーも稼働しています。
松島委員	① 資料No.3、スマート農業推進事業ですが、(2)事業の効果ですが、いろいろパーセンテージは出ていますが、具体的にどのような軽減となったのか、労力や、作業時間、コストについて具体的に結果として出ているのか伺います。 ② (3) 今後支援してほしい機械の中で、ドローンの導入とありますが、畑作に対応するドローンの操作は、かなりの大きい機械、高度な技術が必要と思いますが、それを操作するにあたり、資格を取得しなければいけないような、かなりハードルが高いのか伺います。 ③ 資料No.7、ルルマップですが、今後の方向性として、サッカー場とか、一応仮の提案として出ていますが、テニスコートとかをレンタルすることで、どのぐらいの収益が見込めるのか伺います。 ④ 温浴施設や宿泊施設、研修場という提案が出ていますが、例えばサッカー場の研修施設のような宿泊場を想定したときには、温浴施設はなしとか、両方を建てるのはかなりハードルが高いものなのか伺います。
市川農政課長	① 自動操舵によってトラクターをまっすぐ走らせることに関して、今までは技術力のある方が乗らなければいけなかったものが、ある程度軽減され、技能を持っていなくてもいいということで、労力の削減も含めた効果があります。作業時間も、まっすぐ走ったり、今までは折り返しを次の畝で行かなければいけないところを、一段飛ばしでスムーズにトラクターの軌跡を描くことができるため、時間も削減できます。それに伴い、作業効率が良くなっているので、コストも削減されていると聞いています。 ② ドローンは、操作には資格が必要です。市内の農業者でも順次資格を取って水田の防除などに従事している方もいます。自動車の教習所と同じように座学と実演と両方兼ね備えた資格取得が必要になるので、導入に対する助成も、関係機関、団体の意見を聞きながら今後の方策を考えていきたいと思います。
廣瀬花と緑・観光課長	③ テニスコートのお話は現在はなくて、サッカー場や合宿所のお話がありました。あくまでもサウンディングということもあり、収益性があるということでの提案をいただいています。 ④ 施設の組み合わせも、あくまでもサウンディングの中で、このような施設があれば、収益性というお話ですので、具体的にはまだ決まっていないということもあり、今後整備方針で考えていきます。
松島委員	⑤ ②自動操舵システムは、事業者のメリットが大きいということですが、先ほど、ドローン技術は若い方でないとなかなか、あまり年代の上の方が操作するのは厳しいと思いますが、今後の農業者にとって重要な技術だと思いますので、そちらも助成していただければと思いますが、今後恵庭市として、スマート農業に、もちろん事業者の方からいろいろお聞きして進めていくと思いますが、全体的として、これ以外にも広がりつつあるものがあれば伺います。

市川農政課長	⑥ ③今いろいろな提案の中で、具体的なことは決まっていらないのですが、提案いただいた内容で、夏がメインではないかと思ったときに、北海道は冬もいろいろな意味で収益を上げられるものが重要と思いますが、真冬でいろいろなものを楽しむ、そういった提案は今のところどうなのかと思いますが、例えば、スノーシュー、洋版のかんじきみたいなもので歩くプランは今人気があるということです。自然を体感でき、ふわふわの雪の上を歩き、自然やいろいろなものを楽しむという、そういったことも今後検討されるのか伺います。
廣瀬花と緑・観光課長	⑤ スマート農業は多種多様な技術があり、その中で農業者にアンケートをとった結果、比較的この地域に合うもので、ドローンとハウスの自動制御装置、この二つが要望が高いと認識しています。しかし、この二つも、費用対効果を含めて効果があるのを農業改良普及センターやＪＡと協議を詰めた中で、どのような助成が必要かを今後進めていきたいと考えています。
早坂委員	⑥ 現在サウンディングでは、冬の利活用の意見、内容は聞いていない状況です。ただ冬のアクティビティ、スノーシューなど、冬の利活用については今後の参考としたいと思います。
市川農政課長	① 資料№.3、スマート農業推進事業ですが、自動操舵システムがついてないトラクターの値段と比べ、自動操舵システムがつくとどれくらい高くなるのか伺います。 ② 自動操舵システムをつけることに、補助金の状況、国からか道からか、市からの補助金はどれくらいついているのでしょうか。
市川農政課長	① 一般的に１００万円前後のものを後付けする方が多いと認識しています。 ② 自動操舵装置をつけるというだけの国の補助はありませんので、ＪＡで今回のような補助を出し、自動操舵システムとガイダンスシステム両方を導入した方に対し、市からは２０万円の助成という形で、助成事業を行ったところです。
早坂委員	③ アンケート結果では９５％の方が大体満足、やや満足ということですが、令和６年度はどれくらい使われていますか。ここに実績はまだ出てないのですが。
市川農政課長	③ 令和６年度はまだ申請期間中なので、この後申請者数が確定すると思います。
早坂委員	④ ③春あたり、耕してるとありますが、どうなのでしょう。
市川農政課長	④ 令和５年度に導入したものは、令和６年度の春は自動操舵システムで耕作していますので、令和６年度導入予定の方は、まだ装着していません。
柏野委員	① 資料№.2、農業振興地域整備計画について、必要に応じて土地利用を検討する区域は、これまでのお話では少し時期的に差があると思います。振興地域整備計画の見直しにはどのぐらいの期間がかかって、都市マスの見直しを行う前には、必ず全て見直しをしていなければいけないものなのか伺います。 ② 資料№.6、サウンディング結果ですが、３の対話内容の①で、工期を分けての段階的開発は可能だが、前提条件ありとなっています。この前提条件について伺います。 ③ 資料№.7、サウンディングの結果です。収益性については近隣マーケットの調査分析が必要だとか、収益事業による財源確保が見込めるならばということ

市川農政課長	で、なかなか仮定の条件が十分には明らかになっていないと思いますし、読む限りでは、民設民営による整備運営の可能性は低いと読めるのですが、結論としては、可能性が高いという評価ですが、どこをどう読んだら可能性が高いという評価になったのか伺います。 ④ 合宿施設の提案もあるとのことですが、その場合、冬場の利用がどのような想定しているのかわかりませんが、通年での稼働率はどういった想定なのか、冬場も含めて、合宿施設が運営が可能だという想定をしているのか伺います。
上山商工労働課長	① まず農業振興地域から除外しないと、土地利用を検討するエリアに入れることもできませんので、農業振興地域からの除外が最初に必要となります。 ② 具体的には⑤に記載のある行政に求める支援等、これが満たされることが条件です、というようなご意見をいただいています。
廣瀬花と緑・観光課長	③ 2者からサウンディングをいただいております、お互いの意見が羅列されているものですから、そのように見えるのではないかと考えています。 ④ 冬場の稼働率というお話は、まだ提案いただけていませんので、現在お答えすることは難しいところです。
柏野委員	① 農振の見直しの期間はどのくらいですか。
市川農政課長	① 今から手続きを始めて年度内に終わるぐらいのスケジュールです。
柏野委員	⑤ ①都市マスの見直しをする前提として、それが必要なのですか。今の答弁は、必要に応じて土地利用を検討する区域に入れるためにも農振を外さなければいけないということだと思いますが、今どのぐらいのスパンで新市街地の拡大を進めていくのかは明らかではありませんが、少なくとも工業系と住居系の地域では少し時間的には差があることが想定される中、住居系だとか若干後になるものも、今の時点でどうしても進めなければいけないものなのか伺います。 工業団地についてはわかりました。 ③第1回目のサウンディングで、ある程度キャンプ場は収益性が見込めるような話をしていたにもかかわらず、このごく短い期間で、もう一方でキャンプ場は収益性が怪しいような話になっています。今回のサウンディングでも、わずか2者しかない中で、実現性が、民設民営で収益性を持って進めることは難しいというようにしか読めないのですが、今互いの意見が羅列されてるからそう見えるというのは、私の評価とは違いますが、ここは読み方の違いなのか、ここに出てない情報が他にあるからなのかかわかりませんが、平行線になると思うので、ご答弁は要りませんが、何かあればお聞きしたいと思います。 ⑥ ④合宿施設の整備も、通年での稼働がどうなのかも提案すらないということです。コロナ前の時期に市もホテルの誘致ということで、様々動いてきた中でも、市における宿泊需要が難しいという話の中で、ホテルの誘致はうまく進んでこなかったという経過があったと思います。その中で、どれだけ実現性の高い意見が出るのかと思ったところ、これを読む限りそうは読めません。合宿施設を仮に整備をしたとして、採算がプラスになるという見込みがここに書いていないので、何かあれば伺います。 ⑤ 除外理由は、都市計画マスタープランの見直しによるもので、理由を整理するタイミングでの除外でないと整理がつかないため、このタイミングで対象、
市川農政課長	

廣瀬花と緑・観光課長	検討となる地域に関して除外するという方向で手続きを進めています。 ⑥ この資料は箇条書きにしていますが、全て意見については書かせていただいています。その中で、合宿施設の位置づけですが、サッカーとの連携で、合宿施設をつくるということで有効であるという意見です。
柏 野 委 員	サッカーとの連携ということで、その実現性がというお話ですけど、サッカーとの連携となると、その期間がある程度限られていることから、なかなか通年で集客を図れる合宿施設としての利用ができるということにはならないと思うので、現状では難しいという判断をしています。
川 原 委 員	① 資料No.4、金融対策の④、実績として2件、1億1000万で計上されています。令和6年度は新規分がゼロです。④の経済対策、いつまで継続しようと考えているのか伺います。 ② 現在2件の利用ということです。状況によって借り換えも一般の金融機関ではあります。返済して、まだ残っているけど全額返済して、借り換える、そのような制度の仕組みがありますが、市融資にそれがあるのか伺います。 ③ 確か令和3年に、この新規の500万という制度をつくられたと思いますが、借りて、返済して、改めて新規にこれを借りたいという企業があった場合、それは可能なのか、借り換えではなく、返済が終わって、新規で改めてお願いをするのは可能か伺います。 ④ 保証協会の保証費用は市で費用負担していますが、これからも市で負担するのか伺います。 ⑤ 資料No.5、まだ全部の統計を取って分析はしていないとの答弁でしたが、1番から12番までを見ますと、分析がまだとのことですが、一般質問の内容と類似して、根拠として出せるものがあるかと思いますが、例えば金利の問題、継続補助制度、こういう問題で事業者からアンケートが出てきています。それについて、分析の前ですが考えを伺います。 ⑥ 今る委員から質問がありました。2回目のサンディングを終えられます。長期間の担保が必要との条件はありましたが、民設民営の可能性が高いとの意見、市では新たに整備方針を策定するとの報告がありました。そこで、民設民営で事業を展開することによるメリットを伺います。
上山商工労働課長	① 資料にも記載していますが、5年の新規分まではコロナ対策、6年新規分から物価高騰対策の緊急小口として融資をさせていただいていますが、こちらの実績、R6ゼロと書いていますが、5年もゼロで、この制度の4番の資金の貸付のニーズは、ほぼ収束してきていると考えています。いつまでというところについて、この時点で明言することはできませんが、そのようなニーズについては収束してきているという部分を踏まえて検討したいと考えています。 ② 借り換えは、特に制限はなく、あくまで融資の条件を満たせば、借りることができると考えており、今1点目で申し上げた、この制度自体いつまでということもあり、その前提ではありますが、現時点でそのような制限はありません。 ③ 2点目と重複しますが、基本的に条件を満たせば、融資は可能です。 ④ 小口については現時点では信用保証付すとなっており、現時点で明確なこと

廣瀬花と緑・観光課長	を申し上げられませんが、今後の融資のニーズなどを踏まえて検討している状況で、現時点でこうだということを申し上げることは控えたいと考えています。
川 原 委 員	⑤ 分析はまだですので、所見を申し上げるところではないが、一般質問でのご意見や、こういったご意見を踏まえて、融資制度や補助金制度について今後検討したいと考えています。 ⑥ 公園の改修にあたり、設計や調査、工事の他、資金調達、資金計画が必要となりますが、公共施工における予算確保、契約事務手続きなどと比較し、民間事業施工はスケジュールの短縮、公費の節減に繋がると考えています。また民間事業者の積極的な広報で、広報宣伝不足の課題解決にも繋がると考えています。 ⑦ ①令和5年も令和6年も要望がないということです。利率についても一般質問と比較してお話していますが、1%、3年以内は1.2%、5年以内は1.6%という形で、非常に有利な利率だと思います。これと比較対象として次の資料No.5に、希望する者との整合は取れていると思います。ということは、この制度が経済界に浸透していないと思います。今回経済界の要となるところからの意向もあるようです。この浸透具合についてどうお考えなのか、制度があるからいいという話ではなく、市の立場として、苦勞している方に使ってもらいたいというアプローチがあるはずですが、お考えを伺います。 ⑧ ⑤アンケート内容ですが、8番の最近の主な借入の金利についてで、恵庭市内の業者では1.5%以内が39%で、一番流通されていると思います。9番も融資を利用するには低利であることが当たり前だと思います。このような背景から、使われていない、疎通できていないと考えています。それと12番、販路開拓や生産性向上に向け、中小企業、小規模事業者が活用できる補助金制度があれば経営の一助になりますかという問いについては、明確になるということで、44.6%となっています。一般質問のときは、後ろ向きのような答弁だったような気がしますが、これを見たときに、やはり応援してあげなければいけないと私は見えたんですが、それについてご意見を伺います。 ⑨ ⑥民間活用により課題を解決できるとともに、期間の短縮や整備費用を抑えることで、市の財政負担が軽くなるということです。いただいた意見では、キャンプ場だけではなく広い敷地を有効活用するためのサッカー場などの運動施設整備を行っては、などという意見があり、サウンディングの意見を踏まえて、恵庭市では整備方針を策定するという内容になっていますが、令和5年10月に策定した基本構想との整合性はどのように捉えているのか伺います。
上山商工労働課長	⑦ 令和2年度に制度ができ、令和4年度までは毎年度、融資を借りる方はいますので、会議所の紹介で借りたという事例もあると聞いており、浸透はされていて、ニーズが終結したのが原因と考えています。 ⑧ 近隣自治体の調査等でも、長期プライムレートをを活用していることもわかっており、そういった部分も踏まえて検討しているところです。持続化の補助金ですが、必要性は認識しており、今後も会議所との意見交換を重ね、調査研究は続けていきたいと考えています。
江 川 経 済 部 長	⑨ この度いただいた提案については、ふれらんの現状の課題に対応した新しい取組ということで、キャンプ場への転用や子どもの遊び場の整備に加えて、

川 原 委 員	多目的広場、あるいはパークゴルフ場を活用したスポーツ合宿の誘致が基本構想に位置づけられています。こうしたことから取組によって、目標というかその姿という部分では、集客性、収益性の高い公園に向けた内容となっていますので、基本構想とは整合していると考えています。 ⑩ ⑧借入する、困ってどうしてもお金が必要でという後ろ向き、ネガティブな需要はなくなってきたということ、嬉しい限りですが、これを見ると、12番の持続補助金は事業継続するために必要ということが明確に数字が出ています。ネガティブな、後ろ向きの部分は5番、6番ではないと改めてエビデンスとして見させていただきました。12番は、求められているのは、何とかこれを進めていただきたいという気持ちもありますが、分析はまだでしょうけども、何か言葉いただければと思います。 資料No.7、整備計画と整合している情報をいただきました。週末のふれらんどの活用をよく見に行きますが、多く子どもたちがサッカーを楽しむ姿、応援する家族もたくさんいらっしゃいます。サッカーは子どもから大人までプレーできる多世代のスポーツで、キャンプ場やフォレストアドベンチャー、飲食があることで、各々が持つ相乗効果により、ふれらんどが目指す多世代が利用する魅力的な滞在型の公園になるのではないかと思います。そのためには今回の民間事業者の意見を踏まえ、集客性のある公園となるよう期待したいと思います。
嘉屋経済部次長	⑩ 一般質問でも、いろいろな課題等を委員からご意見をいただいております。そういった点を踏まえて、商工会議所などと調査研究に努めたいと思います。
川 股 委 員	① 資料No.2、農業振興地域整備計画について、この見直しの範囲はどこまでと考えているのか、資料No.6に、今回は工業用用地として戸磯約125ヘクタールという文言も出てきていますが、そこだけのことで農振を見直すと今回は考えているのか伺います。 ② 資料No.7、ルルマップについて、前回、今回のサウンディングにおいて民間事業者の意見では、キャンプ場のみでは需要が減少していきますし、収益性の確保は難しいと謳われていました。それを踏まえ、パークゴルフ場全体をキャンプ場に転用をするという考え方は少し違ってくるのではないかと思います。スポーツ合宿の誘致ができるものを見据え、サッカー場への転用について恵庭市にとっても決して悪いことではありませんし、週末ふれらんどはパークの方もいますが、子どものサッカーで大変賑わって、車もいっぱい停まって、親御さん、あるいはおじいちゃんおばあちゃんが子どもの頑張る姿を応援しているというのも、もう何年も続いている状況です。そういったことから、多くの人が訪れる公園施設として有効な手法の一つと考えています。このことから、基本構想でふれらんどが目標とする姿、集客・収益性が高い公園、そういったものに向けて民間事業者が持つマーケットの分析力を最大限に引き出してもらい、スピード感を持って丁寧に事業を進めていただきたいと思います。改めてご所見を伺います。
西中経済部次長	① 都市計画マスタープランの見直しによって必要に応じて土地利用検討する区域が範囲となります。

横 道 副 市 長	② 今回のサウンディングにおいて、2事業者の参加があり、改めて収益性の高い公園の施設利用方法の提案をいただきました。その他、民設民営による事業手法が可能だということが確認できました。今後、整備方針の策定作業を進めたいと考えていますが、基本構想を基本としまして、広報宣伝の強化や既存各施設の長所を活かした施設連携の他、サウンディング結果を踏まえた施設利用や民設民営手法を柱として整備方針を作成してまいりたいと考えています。
川 股 委 員	③ ①おそらくこれから進んでいくと思いますが、それぞれの事業にタイムラグが出てくると思います。順番はわかりませんが、農業地域の見直しをしてしまったら、その後営農を続ける農家にとってのデメリットはないですか。例えば、農業を続けることはできると思いますが、農地であれば税金安いですね。それがなくなるとか、そのようなデメリットはないのか伺います。
市 川 農 政 課 長	③ 今、田として補助金を受けているところは、農業振興地域から除外されたことによって補助金が受けられなくなるというデメリットがあります。しかし、畑で作付しているものは、そのまま補助金を受けられる、品目にもよりますが、そういう形がありますので、一部補助金を受けられなくなる圃場があるというデメリットはあります。
川 股 委 員	これから地権者との話し合いが進められていくと思いますが、今のようなことが一番大事になってくると思っています。懇切丁寧な説明をしていただき、デメリットの部分もしっかりお伝えし、地権者の理解を得ながら、ラピダスの関係について、この新しい事業については、他社に、他市に取られないようスピード感を持って進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 ふれらんどの関係は、先ほど副市長がお話してくれたとおり、このままスピード感を持って丁寧に進めていただきたいと思います。
	(1) 報告事項 終了
	(2) その他所管事務調査について
	【質疑】
柏 野 委 員	① スポーツチームの拠点を移転するという報道があり、市長もそれに対して前向きな姿勢を示しているということです。仮に実現すれば、地域経済に対しても大きな波及効果が生じてくると思いますが、経済効果の試算は現時点で行われているのか伺います。
江 川 経 済 部 長	① 仮にというお話ですが、報道のとおり、それ以上のものでもないしそれ以下のものでもありませんので、経済効果については今のところ試算はしていません。
	日程 2. 経済部関連終了
	1 1 時 0 9 分 休憩
	1 1 時 1 8 分 再開

	●日程３．建設部関連 １）報告事項
山下管理課長	資料説明 ⑨生活環境改善要望対策対策事業（道路施設・公園施設）の成果と今後の課題について
田中土木課長	資料説明 ⑩基線通整備事業の進捗状況について
〃	資料説明 ⑪南１８号ルルマップ川橋の架替について
佐藤事業調整課長	資料説明 ⑫島松駅周辺再整備事業について
	【質疑】
松島委員	① 資料No.9、生活環境改善要望について、内容別意見・要望等件数で、令和元年度から６年度の間で改善されている要望件数が書いてあり、街路樹はどんどん減っており、道路の要望がどんどん増えてますが、それについて伺います。 ② 資料No.11、ルルマップ川橋ですが、以前１８号の橋を架け替えるとき、サイクリングロードも一緒に整備するという話も出ていたと思いますが、そのことについて確認します。 ③ 資料No.12、島松駅について、いろいろ大きな課題があるということで、具体的なイメージとして、かなりの長いバリアフリーで上がっていくにあたり、通路がありますが、この昇降棟の具体的なイメージを伺います。
佐藤事業調整課長	③ 今あるスロープの部分を撤去し、そこに新たに建物を建てて、エスカレーターとエレベーター、それから階段を設置する予定になっています。
山下管理課長	① これまで道路施設に関する要望は、大体例年８０件から９０件で推移していましたが、今年度１３８件まで大きく動いたところです。要因ですが、恵庭市は昭和４０年代以降、市街地整備が行われ、年数の経過とともに老朽化した施設が急速に増加したことが要因ではないかと考えています。
田中土木課長	② 昨年度改定した自転車活用推進計画の中で、サイクリングロード、自転車道については、南１９号を新しくルートとして選定していますので、現在のところ１９号という形で協議を進めています。
松島委員	④ ①生活改善要望事業は成果としては十分に大きなものと思っていますが、市としてもそういった形で検討していただいています。今後の見通しについて、いろいろ地域からの評価も踏まえてどのように考えているのか伺います。 ⑤ ②１９号のサイクリングロードの整備はいつになるのか伺います。 ⑥ ③スロープは撤去されるということで、上層部の筒の部分、通路の部分が残って屋根を直すということでしょうか。というのは、今後向こう側は、寿側に新築で建てた若い世代の方も多く、踏切がすごく危ないという声がありますが、安全性についてお答えすることが早くできるということでもいいか伺います。
佐藤事業調整課長	⑥ 自由通路の整備について、事業着手が難しいということでしたが、通学路として利用ができるように早期着手をして早期に完成したいと考えています。
田中土木課長	⑤ 自転車道の整備は北海道が主体となりやっていますが、現在漁川の河川敷の一部区間を供用開始していますが、その区間から南１９号に向かって順次整備をしていくと聞いています。今年度は１９号の一部の区間で実施設計を行っていきたくて聞いています。
山下管理課長	④ 道路や公園施設の損傷、劣化状況の把握を行い、近年物価の上昇等により、

	維持補修コストが上がってきていることから、効率的な維持補修を計画的に実施していく必要があると考えています。各維持補修の計画に基づく施設の老朽化対策の推進や地域の日々のお困りごとに答えるため、今後も必要な予算の確保に努めたいと考えています。
川 股 委 員	① 資料No.12、島松駅周辺再整備の図面で、青線で囲ってある部分、ぐにゃぐにゃの通路が西側と東側にありますが、それを撤去して、そこに屋根と壁のある建物をつくり、その中にエスカレーター、エレベーターを設置するということですね。この自由通路ですが、島松駅には貨物列車の切り替えの線路があって、切り替え作業をするときに、貨物列車は長いため、21号と20号の踏切が閉まりっぱなしになり、駅を利用するためには、その踏切を渡っていかないと列車に乗れないという状況でした。アンダーパスも当時なかったと思います。それから踏切があまり広くない、そこを小学生が通学路として使っていた。それで、地域の要望があり、この自由通路ができたという経緯があります。できたのですが、ぐにゃぐにゃで、非常に人には優しいけども、使いにくい、そういったものであったと住民は言っています。できた当初から、どうしてあの通路にはホームに出る改札口がないのかというのはずっと言われてました。先輩議員たちも既にその話をしていました。そういったことで、地域住民の要望としては、当時から改札が欲しいということがありました。ただ、今のように、電子化になって、スマートフォンや電子カードで入れるような時代ではなかったけども、そういう要望があったということは覚えておいていただきたいと思っています。そこで、そもそもこの建て替えの話が出たのは、耐震化になっていないということですね、一番大きな話は。それと雨漏りがすると記憶していますが、今回のエレベーター、エスカレーターを建てることに対しては、耐震化になっていないことの影響はないのか。旧の通路については、耐震化になっていないから万が一の場合はということがあるけども、これから建てるエスカレーター、エレベーターを収容する建物は、崩れませんということでもいいのか伺います。
佐藤事業調整課長	① 自由通路の整備計画に当たり、将来の幅員を4m確保するという方針で計画していました。架け替えは4mで、既存の橋を拡張した場合に耐震性能を検証したところ、大幅な耐震補強が必要ということで架け替えを行うこととしたところです。既存の橋梁部を現在の3mの幅員のまま使用する場合、耐震性能の検証は必要ですが、建設当時の耐震性能は満たしているため引き続き活用することは問題ないと考えています。通行棟は、新たに建物を建て替えますので、現行の耐震基準に基づいて整備することになります。
川 股 委 員	② 4m幅の通路を架け替える計画で耐震診断したら、補強しなければ駄目という話ですが、現実3mなので大丈夫ということですね。3mで、今の現状で震度6強、7でも大丈夫ですというお墨付きなのか伺います。 ③ 島松駅、バリアフリーになるのに15年ぐらいかかってます、出来上がるまで。この後、JRと協議して、改札をつけてほしいと思いますし、本当に市民の意見です。そのために、当然JRとの話し合いになりますが、うんと言ってくれる条件、全部恵庭市で費用を見てほしいとかいろいろ言ってくると思います。

佐藤事業調整課長	そういったものを飲めるような交渉が必要だと思いますし、新幹線、今、トンネルの岩盤で工事止まっています。片側水が湧いて大変なことになっています。黙って待っていると20年以上かかるかもしれません。そんな状況ですけど、今回はエレベーター、エスカレーターでとりあえず納得しますが、最終的には改札を求め続けたいと思いますし、島松に住んでいる若い議員に引き継いで、ずっと求めていくことになると思います。おそらく現状で、JRとそういった話ができていないと思います。タイミングもあるかもしれないけども、匂わすことはしてもいいと思います。そういったことも含め、今回線路の上を工事するときは、JRの許可が要りますし、安全のためJRの子会社を使わなければいけないような縛りもあるようです。そういったものも今後頭の中に入れて進めていってもらいたいと思います。ご所見を伺います。 ③ 改札口は、以前から市としても要請を行っていますが、なかなか難しいということで前に進んでいません。引き続きJRと協議をしながら、こういった条件であれば実現できるのかを見極めながら協議していきたいと考えています。 ② 自由通路の耐震性能は、既存の橋梁を使うので、そのまま使うことには法的な制限はありません。ただ耐震の検証は必要だということは重々考えており、補修が必要であれば、この工事の中で対応できればと考えています。
吉 永 委 員	資料No.9、生活環境改善要望について、特に公園に関して、集中的にやっていただき、市民が、特に児童生徒ですね、公園の遊具、それから公園の木、明るくなって遊びやすくなったと、非常に喜ばしいとの声を聞いています。 ① 令和4年度から、道路施設で約9,000万円、公園施設で 1,500万円から3500万円の予算を積んで、地域からの改善要望に対応していますが、この事業が実施される前、令和3年度までの、施設補修費について伺います。 ② 資料No.10、基線通ですが、今後のスケジュールで、跨線橋階段は未完成のため通行止め、階段は使えない、それから管理歩道橋は撤去するのですか。撤去するから通行止めということで、小学生はどのように通行するのか伺います。
山 下 管 理 課 長	① 道路施設は、地区補修など路線的に補修するもの、路面の穴埋めなど定期的に補修するものを含め約2億3,000万円、公園の施設は、遊具の更新、維持補修などの指定管理料も含めて約2億1000万円となっており、生活環境改善要望の他、直接市民から寄せられた要望について対応してきました。
田 中 土 木 課 長	② 通学路は教育委員会の所管ですが、令和7年3月以降は、まず黄金側から小学校へ通学する場合で説明しますが、近隣の工場などからの大型車の出入りが多く、安全面を考慮し、黄金側の通学路は、工事前と同様となる予定です。詳しく言いますと、1ページ目の真ん中の平面図の右側に、恵庭北78号線と記載がありますが、この近くにありますが既存の信号機を黄金側から千歳側へ渡り、跨線橋を渡って、柏木戸磯線の信号で札幌側に渡るというルートになるということで、教育部と調整しています。
吉 永 委 員	③ ①道路に関して、昨今地球温暖化で、ゼロクロッシング、融解と凍結を繰り返す日が冬場増加していると感じます。これによりポットホール、道路に、クラックに染み込んで、朝方には凍結し破損の原因になっているのではないかと

山下管理課長	うことで、道路補修に関し、対策といいますか、影響があるか伺います。 ③ 道路補修について、道路の損傷の情報が寄せられており、近年は、冬季間も道路舗装の補修を行っています。生活環境改善要望では、ポットホールを起因とした道路損傷に対する要望もあり、中にはパッチングだけでは終わらず、切削オーバーレイ、更には部分的に打ち換えしなければいけないような補修規模が大きいケースも増加しています。日常のパトロールで損傷箇所を発見次第、状況に応じた補修を行っています。補修箇所は近年増加している状況です。
吉永委員	④ ③工法を変えれば対策できるとか、補修箇所が増加してるので、もっと補修予算が必要ではないかと、未来に向けた話ですが、このことについて伺います。 ⑤ ②先ほど質問を忘れまして、階段の完成までの予定と、完成後、この階段は誰が使うのかを伺います。
山下管理課長	④ 道路施設の老朽化が進行して補修箇所が増えており、近年の物価の上昇により修繕コストも上昇しています。ただ補修も、下水道工事の路面復旧と合わせた道路の補修ですとか、その他事業と連携した補修など、修繕コストの低減を図るとともに、必要な予算を確保し、施設の保守も進めていきたいと思います。
田中土木課長	⑤ 跨線橋に設置する階段は、2ページの上の図の右側の写真のように、現在階段のベースはできていますが、令和7年度に屋根の設置を行うため、屋根の設置が終わるまでは、こちらの階段は通行できない状況となっています。階段は札幌側に、戸磯側・和光側両方ともつくこととなりますが、付近の方々が利用するための階段ということで計画されるかと考えています。
柏野委員	① 資料No.9、生活環境改善要望について、4ページ、今後の課題で、地域要望と計画的な維持補修のバランスが必要というのはそのとおりだと思いますが、計画的な維持補修を進めながら、地域要望に応じていくために予算的な措置がなくて、それは実現可能なのかお聞きします。 ② 資料No.11、南19号について、非常に長い期間がかかると思いますが、北海道が実施するというので、明確にはまだかもしれませんが、8年から10年の工事で、実際に歩道が通行できるようになるのは9年なのか10年なのか伺います。 ③ No.12、島松駅について、昇降機のための整備ということです。現在架かっている橋梁部は、点検や補修をしていったとき、あと何年使用が可能だと想定されるのかお聞きしたいと思っており、これは今後ずっと使っていくのか、もしくは新幹線の工事が終わった後は、ここの部分も何か対応していく考えがあるのか伺います。
佐藤事業調整課長	③ 耐用年数は約50年と考えています。ただ、今全国的に橋梁のインフラの建て替え需要が多いため、長寿命化の対策を行っていることもあり、橋梁はその中では100年程度を目途に使っていききたいということで長寿命化を図っています。自由通路は、今後は5年ごとの橋梁点検を行い、劣化状況を見ながら、いつ架け替えが必要かを判断しながら使っていきたいと考えています。
田中土木課長	② 北海道の工事と関連するので、詳しいスケジュールは出ていませんが、今のスケジュールだと、9年度から整備を始め、9年度で終わるか10年度までか

山下管理課長	かるのかはわかりませんが、9年度から工事は進めていきたいと考えています。 ① 生活環境改善要望の全てを現地確認して、それぞれの維持補修の年次計画を立てながら事業を進めています。維持補修の予算でなかなか地域の要望に対応ができなかったこともあり、生活環境改善要望対策事業ができたのですが、今後必要な予算を、事業計画に合わせた形で要求していくよう努めていきたいと考えています。
柏野委員	要求していくということなので、予算なくしては実現できないと受け取りました。わかりました。 資料No.11についてもわかりました。 ④ ③できるだけ長く使いたいとなると、当面は3mの幅のままで使っていくことになろうと思います。この間通学路として使用するという話が出たときにも、あの部分が暗いという意見もあり、今回は屋根は改修するということですが、暗さ対策はどういったことを想定しているのか伺います。
佐藤事業調整課長	④ 実施設計はまだですが、屋根は現状ポリカーボネートで、その張り替えや、照明はまだLED化されてないため、LED化の際には照明の本数を増やすような形で明るく、中の塗装の色も変えることも検討できますし、そういうことも含め実施設計をしていきたいと考えています。 (1) 報告事項 終了 (2) その他所管事務調査について 【質疑】
柏野委員	① 恵庭駅や恵み野駅の自由通路の管理について、温度管理がどのように行われているのか伺います。 ② 掲示板の管理ですが、自由通路には市の掲示板や官公庁からのお知らせ、商工会議所ですとか、様々掲示板が設置されていますが、この目的は何なのか、その審査や管理はどのように行われているのか伺います。 ③ 恵庭駅だと、自由通路に接続する形でいざりえと空中歩廊が接続されていて、自転車や、看板が設置されていると思います。あそこは道路という位置づけだと思いますが、占用許可の手続きはどのようにになっているのか伺います。 ④ 市営住宅に関して、住宅確保要配慮者への対応、目的外使用の部分ですとか、様々入居者についての考え方が議論されていますが、札幌市は児童養護施設の退所者も入居の要件に加える対応がされていますが、入居用件の拡大に関する検討はどのように行われているのかお聞きします。
佃市営住宅課長	④ 札幌市の市営住宅で、公営住宅法に定める入居要件の緩和を、本年度より条例規則を改正して運用していると考えますが、本市では現在のところ住宅に困窮しており、単身で入居する場合は、60歳以上の方、生活保護を受けている方、身体など障がいがある方など、いずれかの要件を満たす方を対象としており、具体的な検討は現在のところ行っていません。
山下管理課長	① 基本的には行ってはいませんが、夏場の暑い時期は自由通路の管理を委託している総合警備保障の清掃員が、窓の開閉を行って換気を行っています。

柏 野 委 員	② 市民や団体の主催する文化、スポーツ、福祉に関わる行事、これらのポスターを掲示して情報発信を行うスペースとして設置しています。審査、管理ですが、掲示物は、建設部管理課で掲示申請をしていただき、広告の内容の確認を行っています。その際に、目的、期間、参加料など確認して審査基準に合致したものについて許可しています。管理は、掲示板は1ヶ月という期間でやっていますが、実際期限切れているものもありますが、パトロールなどしまして、主に2週間程度過ぎたものについては撤去したりして対応しています。 ③ 主に公共的なものを、占用手続きを管理課に申請してもらっています。 ⑤ ①去年も今年もそうですが、あそこが非常に日が強いということもあり、温度が上昇し、大変なのですが、基本的に清掃員の方しか開けられないため、非常に暑いという声があります。清掃員の方、朝来て、清掃が終わると帰ってしまうとため、時間帯によっては対応できないときがあると思いますが、そこで何らかの一定のルールが設けられないのかお聞きします。利用者が開閉をするということが可能なのか、それをする場合の課題について伺います。 ⑥ ②市民からすると、多くの人の目に触れる情報発信ができることは非常に有効な手段だと思いますが、ご指摘をいただいたのは、駅によっては官公庁用の掲示板、市民掲示板、商工会議所のものがわかれている中で、本来市の情報は官公庁用を利用すべきところなのに、市民の情報に複数枚市のポスターが貼られているというお話がありました。私それで見に行ったとき、今の掲示板の容量からすると、営利企業の営利目的については、本来掲示すべきでないものが掲示されていたり、期限を大きく超過したものが掲示されているということがあり、それがあまり管理課の負担にならないような形で対応できないかと思っていました。今パトロール員が点検をしているということであり、その頻度はどのぐらいなのかお聞きします。 ⑦ ③空中歩廊は、いざりえに入居しているテナントの広告が一部掲示されている掲示板があり、ただ自転車の横には立看板、道路をふさぐ形でというか、道路の一部を使用する形で立看板が設置されていて、足元にはテープが貼られています。そういったものが占用許可されているのであれば理解はしますが、要件として、占用の条件に合致をしているのか、民間企業の営利目的の看板だと思いますが、それが占用許可の要件に合致しているのか確認します。 ⑧ ④恵庭市の市営住宅条例では、入居の要件、資格が定められており、第6条の2項では、法第23条の第1号イに規定をするものの中で、いずれかに該当するものということで、今お話をされていた以外で戦傷病者特別援護法や原子爆弾被爆者に対する援護、海外からの引揚者、ハンセン病療養所など4点については記載があります。これは、公営住宅法で市が条例で定めれば、その入居の要件を設定できるということで、例えば住宅確保要配慮者に関する法律でもそういった具体的な例示の列举がされている中で、地域の事情に応じて特に必要がある場合はここを拡大できるということだと思いますが、ここを拡大をしながら一方では児童養護施設の退所者や、そういった部分は拡大していない要因、その違いが地域の実情として何かあるのかお聞きします。 ⑤ 現在の自由通路は24時間開放しており、窓は高所のため、安全管理上窓の
山 下 管 理 課 長	⑤ 現在の自由通路は24時間開放しており、窓は高所のため、安全管理上窓の

佃市営住宅課長	開閉は関係者以外禁止しており、一般の方による開閉は行わないようにして ます。清掃員についても、概ね8時から11時、あと多くの方は15時から17 時までの間清掃している時間がある、その間は窓の開閉はしていますが、それ 以外の時間も結構暑くなるという意見があると思ったのですが、今後、一定の ルール等は、どのようにすれば快適な空間となるのか、検討したいと思います。 ⑥ 大体週に1回、各駅を回っています。 ⑦ 占用の申請を出してもらい、通行の支障となる部分は遠慮いただけていま すが、実際に、歩きづらいとか手すりを使っていったら、障害物があったとい うような意見もあり、随時こちらで、改善するように占用者に話をして、場所 を移動してもらっています。 ⑧ 様々な理由により、要援護者も含めて、住宅に困窮するケースが少なから ずあると認識しています。そういったニーズに応じていく場合、どのような影響 があるのか検証しなければいけないと思っています。本市においても、目的外 利用として学生入居を開始するなどの取組を開始したところですが、そうい った検証を進めていくことも必要と考えています。公営住宅の長寿命化計画でも、 需要に応じた入居要件の見直しも実施方針で示されています。そういった部分 も踏まえ、近隣市の動向を注視しながら、地域の実情を含め、様々な視点で調 査研究してまいりたいと考えています。
柏 野 委 員	先に公営住宅の話をしませんが、目的外入居として、試行的な取組をしていま す。上層階で空きがあることを考えたとき、地域の需要というお話がありまし たが、児童養護施設の対象者の方が需要を先に示すのは難しいと思います。そ こは、先に要件として拡大したうえで、もしニーズがあれば、例えば高層階に 対しての本来目的での入居ですから、目的外入居よりもそこを優先する必要が あると思います。今後検討、調査研究していただくということですが、ぜひ検 討していただけるよう期待します。 ⑨ ⑤開閉の仕方は、人間が出られないような形でしか開かない窓もありますの で、そこは何らかのルール化をしていただいて、快適な通路の温度管理ができ るようにしていただきたいと思っています。 ⑩ ⑦自由通路に関連する形で他にも掲示板が設置されていて、恵庭駅では、バ スの待合情報として使われているところにも、コロナ対策、冬の感染症対策と いうポスターがまだ貼られていたり、いざりえの掲示板からはみ出た形でのポ スターが掲示されていたり、1か所1枚というところに複数枚ですとか、いろ いろあります。そういったものも確認をして対応してもらえればありがたいと 思います。占用許可の条件に関することであると、いざりえの立看板は、占用 許可要件にも合致しないと思いますが、そこは様々検討していただいて対応し ていただければと思います。
山 下 管 理 課 長	⑨ 開けた人が閉めるとすれば、通路なので通行して行ってしまうので、難しい 部分もあります。どうすれば使いやすい施設になるのか検討したいと思います。 ⑩ 今後申請が上がった段階と、それが実際どう使われているのか、通行の支障 にならないところもありますので、申請が上がってきた際に申請者にお話しす るとともに、巡回を通して確認させていただきたいと思います。

	日程 3. 建設部関連 終了 1 2 時 2 0 分 休憩 1 3 時 0 8 分 再開 ●日程 4. 水道部関連 1) 報告事項 佐藤経営管理課長 資料説明 ⑬恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略の進捗状況について 〃 資料説明 ⑭恵庭市下水道ビジョン・経営戦略の進捗状況について 〃 資料説明 ⑮恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略の中間見直し（素案）について 平井下水道課長 資料説明 ⑯下水終末処理場の維持管理業務について 〃 資料説明 ⑰下水道 G X の取り組みについて 【質疑】 松 島 委 員 ① 資料 No. 1 7、下水道 G X の取組について、オンサイト P P A 事業は太陽光パネルを導入して、電力を、再生エネルギーを実現していくものだと思いますが、維持管理費、経済性の部分を確認します。 ② 電気料がこの事業に関してかなりかかるということですが、全てを再生エネルギーで間に合わせることができるのか、それとも部分的に補助したエネルギー量なのかということと、北海道は、太陽光パネルを設置したとき、夏と冬の電気料は変わってくると思います。普通の家庭でも、夏は大丈夫でも雪の影響を受け、日照時間も短いとなると、電気料が下がるのかなと思います。 ③ 一度設置した太陽光パネルの寿命、交換する時期を含めて、経済性が妥当性があるのか確認します。 平井下水道課長 ① 設置は民間の、参画事業者の負担で実施することとなっています。経済性ですが、令和 5 年度の電気料金より、今支払っている電気料の単価よりは下がる形で契約できる見込みとなります。定額で 2 0 年間契約になりますので、よほど今の電気料金が下がらなければ、今よりは経済的になると見込んでいます。 ② 太陽光パネルの発電量は、終末処理場の使用料の 9 % で、大半は今までどおり電気事業者から購入するため、発電された電気を使い切った、足りない部分は普通の電気料金を支払って電力供給されますので、夏冬で若干変わるかもしれませんが、優先的にこっちを使いますが、不足分は今までどおりになります。 ③ 基本的には運転事業者の考え方によりますが、2 0 年ほどは持つという事業計画になっていたと思います。 吉 永 委 員 ① 資料 No. 1 3 と 1 4、水道事業の経営戦略で財務の視点は非常に重要だと思いますが、上水道は基本目標が安全と強靱と持続、下水道は安定と快適と持続と環境ということで、下水道は安定の中に財務の視点がしっかり入ってます。上水道は持続の中に一部財務の視点が入っていますが、上水道は問題がないからそうしているのか、もしくは何か問題があるのか伺います。 佐藤経営管理課長 ① 水道事業の場合、持続という表現と安定という表現ですが、新水道ビジョン
--	--

吉 永 委 員	という国のビジョンがあり、それに基づいて市の経営戦略を策定しています。その中で持続という区分において、経営的な観点も見られるような枠組みになっていますので、水道事業はそのような枠組みです。下水道についても同じような考え方で認識しています。
佐藤経営管理課長	② 先に示されてるものを見ますと、下水道のように、安定というところで財務もしっかり謳ってありますので、なるほどと思いますが、上水道は、その視点がなかったのか、どうしてなのかと思いました。ご所見があれば伺います。
早 坂 委 員	② 水道も下水道も、事業運営していく上では、財政的な視点は非常に重要ですので、考え方に違いはありません。
佐藤経営管理課長	① 資料No.15、水道料金ですが、石狩東部広域水道企業団から水を買って、それに対して市として上乗せして水道料金を出してるか伺います。 ② 資料No.17、下水道GXについて、太陽パネル設置計画の壁面パネルは効率性がいいのか、今まで恵庭市では使ったことがあるのかお聞きします。
平井下水道課長	① 石狩東部広域水道企業団で水を作っており、各構成団体に水を供給していません。恵庭市も、石狩東部広域水道企業団から供給を受けており、その水を供給するために要する費用、川から水を取水して、そのまま飲み水に使えないですから、浄水、綺麗にして、それから各構成団体の配水池等、水を配る最初の起点まで水を運ぶ、そこまでの施設整備や維持管理費用について、受水費という形で石狩東部広域水道企業団に支払っています。市としては、その受水費を含めて、それから先の、市民に供給する給水管、配水管ですね、水道メーターなど、市民に供給するまでの施設整備と維持管理費用を受水費と含めて料金単価に割り返して、水道料金として徴収しています。
早 坂 委 員	② 市の施設での壁面パネルは、あまり実績はないと記憶しています。野立てのパネルは、150KWを想定しており、壁面はその3分の1、50KWの発電を想定しており、面積による違いなのか、法律による違いなのか詳しいことはわかりませんが、一回り小さいものにしており、それぞれのパネルに合わせた発電を期待しています。
佐藤経営管理課長	③ ①恵庭市と北広島市では、料金が違うという認識でよろしいのでしょうか。 ④ ②どういう経緯で太陽光パネルをつけるようになったのか、業者の推薦で付けるようになったのでしょうか。
平井下水道課長	③ 違っておりまして、配水管の延長、人口密度、まちづくりの規模などによって異なりますので、それに要する施設整備費用や維持管理費用も異なりますので、水道料金に差がついてくる状況です。 ④ 太陽光パネルの設置は、温室効果ガス削減を目的に、下水処理場の空きスペースを利用して発電できないかということからスタートしています。野立てについては空きスペースがあり、壁面も、耐震性能を持っている建物であれば壁面の設置も可能ということで、できるだけ多く発電できればという考えで、こういった形になっています。
柏 野 委 員	① 資料No.13、水道ビジョンの進捗の1ページで総括的な記載があります。財

政収支の比較の中の資本的収支に関する記述について、建設改良費が減少していて、企業債現在高が増えるという理由がよくわかりません。理由をお聞かせください。令和6年度の乖離が小さくなるのは、そもそも令和6年度の計画で見ている企業債の現在高が非常に大きいということだと思うので、令和5年度建設改良費が減少している中で企業債がなぜ増えるのかお聞きします。

- ② 進捗の表に沿ってお聞きしますが、安全のところ、基本的に全部マルという評価になっていますが、施策の1－3で、直結給水を増やしていくということが掲げられていて、今は58件文書を送付するということです。過去のものを見ますと、令和2年と令和3年は60件、令和4年から58件ということで減少しており、直結給水が増えたと思いますが、そういうことでいいのか確認します。60件から58件に減少した理由です。
- ③ 施策の1－4、給水装置の適正管理で、やることとしては啓発文書の発送です。啓発文書を送付した後に、受水槽の適正な管理がされてるかどうかは、例えば10立米以上と10立米未満とで、どういう管理が行われているのかお聞きします。そこを確認しないと、啓発をしたから適正な管理ができているという評価にはならないのではと思います。
- ④ 同じく1－4、指定給水装置工事事業者の更新が毎年実施するというのが目標です。令和5年度は更新予定事業者35社のうち25社更新で、よくわからないのですが、全て更新をしていないように見える中で、これがマルになるのは、どういう評価の仕方なのか教えてください。
- ⑤ 施策の3－3、人材の育成で、マニュアルの整備ということで継続して実施するということです。このマニュアルは、業務マニュアルみたいなものがいくつかあって、継続して実施という記載なのでしょうか。1回作ったからそれで終わりということでの評価がマルになっているのか、マニュアルが複数ある中で、年々改定を、ローリングをしているものなのか、どういうところで、これが評価でマルとしているのかお聞きします。
- ⑥ 施策3－3、研修会の参加で、項目は継続して実施ということで外部研修5回参加と内部研修4回参加という記述です。過去のものを見ると、令和3年度は企業会計に関する研修1名参加、内部研修は2回実施。令和4年度は外部研修14回受講。内部研修は2回実施ということで、記述が回数であったり人数だったり様々です。でもここで目標としているのは、職員教育の充実ですから、人数や、その研修の内容がどれだけ組織に浸透したのかが評価の指標になると思いますが、そうした視点から考えると、回数だけではなく受講者数や受講率、延べ人数が指標にならなければならないと思いますが、15とも絡んでくる話ですが、今回でいうと5回参加で、何人参加をしているのかをお聞きします。
- ⑦ 施策の3－5、広域化の検討と人事交流の実施です。継続して実施ということでマルという評価になっていますが、これがどういう実施状況でマルになっているのかあまり理解できないので、15を見ると、実際にやっている状況を書いてありますが、どういう連携をしたから広域化の実施がマルだという評価で理解としては正しいのか、果たしてそれが本当に広域化の検討として進んでいるのかお聞きします。

平井下水道課長 佐藤経営管理課長	⑧ 他自治体との人事交流に関しても同様ですが、令和２年、令和３年でいうと、書面による意見交換という記述ですし、普通人事交流という、今回は区長と保育士の派遣交流みたいな形で、人が実際に行き来をし、それぞれその勤務をして人事交流というと思いますが、ここで書いてあるのは、千歳市との情報交換会ということで、これは人事交流という評価になるのか伺います。 資料No.15は、この進捗管理に関わる21項目ということで、基本的に今までの計画を踏襲する形ですが、この評価指標として、妥当なのかをお聞きしますが、初回の答弁をお聞きした上で再質疑の中でお聞きしようと思います。 ⑨ 資料No.15の2、本編28ページ、更新事業費が年々増大すると見込んでいます。実際に設計労務単価も、過去10年の中では大きく上がっていることを考えたときに、資金に関しても将来に更新を先送りしたとき、結果的に物価上昇率が上がるのであれば、まだ比較的金利が低いうちに、企業債を起こしても事業を早期に前倒しをしていく方が、現在価値で考えたとき、結果的に安くなる可能性を考慮した投資計画を想定する必要はないのかお聞きします。 ⑩ 49ページ、表の5—13、14で、現行戦略の見直し後の財政収支の比較をしています。令和10年度と令和11年度は、見直しをした結果、当年度の純利益が大きく減少し、その結果、企業債を中心とした収入に頼る構造だというご説明がありました。そうなったときに、11年度までは料金の改定を行わなくていいという話ですが、これだけ純利益が赤になるですとか、企業債にかなり依存した運営を考えると、11年度以降の見直しではなく、例えば2年間前倒して料金改定をすることは必要がないのかお聞きします。 ⑪ 資料No.16、下水道の履行状況で、維持管理業務の履行監視をしていただけると、参考の2ページに記載しているように、要求水準を全て満たしてきているというお話ですが、一方でこの指標が、毎月なのか毎年なのか毎日なのか、実際にどのような報告を受けているのかわかりませんが、測定や報告の頻度はこういったもので、その結果、履行監視している期間で一度も基準の超過があったからマルという評価がされているという理解でよろしいのか確認します。 ⑫ 基本的には年平均、日平均等の条件でやっています。超えている日もありますが、年平均は超えてないという評価です。3ヶ月に1回、履行監視業者と市と受託業者の三者で意見交換をし、その中で定期的に確認しています。 ⑬ 令和5年度、給水収益、料金収益が増えていますが、要因はコロナ禍が落ち着き、営業外の数量が増え、収入が増えたことで、その前の時点では料金収入自体コロナ禍により、減少したという傾向もあり、また物価上昇等も生じていたこともあり、資金繰りの観点から、企業債の借入を多くしています。 ⑭ 二つの取り組みを実施しており、一つは石狩東部広域水道企業団の構成団体として参画し、広域的な受水体制を整えているという意味で広域化を継続していること、北海道が主催、主体となり、近隣市町村が集まって更なる広域化の取組ができないかという検討を定期的の実施しており、それに参加して検討しているということで、継続して実施という評価をしたところです。 ⑮ 経営戦略の見直しとしては定期的な中間の見直しという位置づけで考えており、施策の進捗状況の評価は、本改定の際に見直すことで考えています。
--------------------------------	---

長谷上水道課長	⑩ 主な要因として、一つ目は石狩東部広域水道企業団の受水費の単価が上がる ことの影響もあります。石狩東部広域水道企業団の経営戦略の見直しですが、 今年度見直された状況ですが、ローリングということで、後年次に見直す予定 と聞いています。その状況も踏まえ、本市の料金水準の妥当性を検討していき たいというのが一つ、あともう一つ、地域環境、周辺環境の変化で、新市街地開 発の動きもあるので、そういった動きも掴みながら、経営戦略の改定を考えて いきたいと思いますので、今回の中間見直しでは、経営戦略期間内に、原価計 算により料金水準の妥当性が、経営戦略期間トータルで考えると還付されてい る状況でもあり、経営戦略期間内での料金改定は今のところ行わない方針です。 ⑧ 令和4年度の実績は書面となっています。令和5年度は、対面での実施とし ていますが、令和4年度は、コロナの関係等があり、書面開催となりましたが、 今年度は対面で実施できました。人事交流の位置づけですが、千歳市と恵庭市 の職員と各部門別に、担当者と対面でいろいろな情報交換を行います。そうい ったことをきっかけとして、日頃の業務においても相談しやすくなったり、そ ういった面もありますので、人事交流と認識しています。 ② 直接給水の推奨で、啓発文を送付しています。これは、該当する受水槽の方々 に啓発をし、直結を促す文書を送付しており、58件で前年度と同じというこ とですが、こちらは相手側の経済的な状況もあり、強制的にはできないので、 とりあえず啓発して促すというところで進めています。 ③ 貯水槽ですが、管理について、10立米以上は水道法の簡易水道になるので、 こちらは適正な形で使用者が管理をします。10立米未満は、しなくてもいい というわけではありませんが、10立米以上に準じて、適正な管理をなさい ということになっています。 ④ 給水装置の更新が5年後ということであり、その年の該当する更新業者が年 によって違うということで、こういう数字になります。 ⑤ 業務マニュアルがあります。窓口業務に関わるマニュアル、水道台帳のシス テム、料金システム、給水車のマニュアル、あと緊急貯水槽の操作マニュアル ですとか、そういうものがあり、訓練なり業務を進めていく中で、マニュアル に何か不符号があれば随時適正に更新しております。 14時10分 休憩 14時15分 再開
佐藤経営管理課長	⑥ 一点答弁漏れがありました。令和5年度の実績の人数について、大変申し訳 ありませんが、今人数を把握しておりません。表現方法、評価方法ですが、こち らは、ご意見を踏まえて今後工夫していきたいと考えています。
長谷上水道課長	⑨ 従来言っていたとおり、硬質塩ビ管の耐震化を重点的に進めるということ で来ています。今後、老朽管の更新が多数見込まれる、増大するというこ ともあり、ここは1回、ある程度そこら辺を見据えたというか、少し準備期間を設 けて進めたいということと、厚労省から国土交通省に水道事業が移管されたところ です。国では能登半島地震を受けて、耐震化を進めていかなければならない

柏 野 委 員	と考えているところなので、それを踏まえると、今ここで新たな事業を前倒しするよりも、国の方針を見定めながら進めた方がいいという考え方もあります。 ⑫ ①元々資金繰りの観点からも企業債というお話でした。資料の13の4ページを見ると、資金的収支としては、企業債計画で2億7,840万円だったものが、決算では1億9,000万円で、企業債は減っています。計画より減っているのに増える、資金繰りとしての部分はここに載っていないもので出てくるのでしょうか、企業債は。だから計画比で決算額が落ちているにも関わらず、しかも建設改良費が落ちてる中で企業債残高が増えるという数字が理解できなくて、償還額もほぼ横ばいですから、そうするとどうい数字のやりくりをしたら増えるのかが理解ができないので、そこを再度伺います。 ⑬ ②直結給水が令和4年度と同じなのはわかっていますが、令和3年度60件あったのが2件減っている要因は何で、経済的な状況があるというのはわかりますが、もし直結給水を増やしていこうとするならば、例えば補助制度を設けるですとか、財政的な支援がないとなかなかならないと思います。だから建物を壊してしまったから60件が58件に減ったものなのか、お願いをし続けてきた結果、対応していただいて、直結給水に切り替えてたものなのか、市営住宅なのかよくわかりませんが、その要因がどういったもので、それを指標として設けていくのであれば、推奨しているという、やった部分だけではなくて実際にアウトカムがどうだったのか評価をしていかなければPDCAとはいえないと思いますので、その点についてのお考えを伺います。 ⑭ ③10立米以上が年1回実施義務ということなので、だとしたら実施義務はこの58件で全て実施をされているということでもいいのですか。実施義務がない10立米未満に関しても、適正管理でいうのだったら、それが100%やられました、だからマルですというならわかりますが、啓発をしたからマルという評価はPDCAとしてどうなのかと思いますので、今回せっかくビジョンを見直すということであれば、指標としては同じで構いませんから、チェックする項目としては、そういった軽微な見直しをした方が、より適格なPDCAになるとは思います、見直しの部分も含めてお考えを伺います。 ⑮ ④給水装置工事事業者の更新は5年ごとだからということですが、そうすると35社のうち25社が5年に一遍に当たっていて、残りの10社は今年更新年ではないという理解でいいのですか。だとすると、全体で何社ある中で、今年更新の25社中25社は全て更新しました、マルということにならないといけないと思いますが、年によって書かれている数が違うのは、過去のものを見比べたとき、把握はしていますが、そこがわからないので再度お聞きします。 ⑯ ⑤10個マニュアルがあると、今年度見直しをかけた結果、たとえば二つのマニュアルを見直しました。だからマルという評価だとわかりやすいですが、10何個のマニュアルがあって、毎年全てを見直すのは現実的ではないと思いますが、毎年の記述が継続して実施ということだけだと、どのように実施をしたのかがここからは判読できないので、そういったことも含め、今回ビジョンの見直しの中で評価指標としては変更することができるのか伺います。 人数の把握の部分は、今後そういったところも検討されるということなので
----------------	--

平井下水道課長 佐藤経営管理課長	お願いをしたいと思います。ここはご答弁は要りません。 広域化についても実施の状況わかりましたので、答弁は不要です。 ⑰ ⑧今回見直し版で、人事交流という書き方がされ、資料15の2の20ページでは、他自治体との人事交流という書き方です。表現としては人事交流というよりは意見交換会や技術講習会の実施というところと思いますが、人事交流という言葉になると、若干他のものではないかと思っており、それが十分な期待している効果、職員の資質の向上に繋がっているということであれば、指標については特に言いませんけれども、その表現は検討していただく必要があると思います。これについては答弁をいただければと思います。 更新費用の増大に関することはわかりました。前倒しをしていくことが意義があることと思いますが、一方で国の動きを注視してというのも理解ができますので、これについてのご答弁は要りません。 ⑱ ⑩受水費が増えることにより、収益的支出が増えて当年度の純利益が減少するのはそのとおりだと思いますが、どちらかというと影響大きいのは資本的支出ですね。だとすると、受水費にその理由を持っていて、当該期間においては担保されているというご説明は通らないと思います。令和10年度以降急速にということであれば、そこを見据えて平準化していく、前倒ししていくということがされないと、逆にこの10年、11年の分は企業債ですから、将来にそのツケを回しながら10年、11年は、利用料としては、水道料金としては、払っていない状態が少なくとも2年間生じることを考えると、ここについて見直していく必要があると思いますが、お考えを伺います。 加えて資料No.15でお伺いをしたいことが他にありまして、17ページです。 ⑲ 15の2、漏水対策の強化で、元々民間委託が目標になっています。現状では中間評価としては観光事業協同組合と連携したということで達成という評価になっていますが、令和11年度末では民間委託の実施となっています。今の協同組合との連携という段階と、民間委託では何がどう変わるのか、これは民間委託に進まないといけないのか伺います。 ⑳ ⑪結果として参考指標とはいえ、マルだけの数字を見ると、全て達成しているように見えます。そういったものがまとめたものがあれば、少なくとも数値、どの程度超過したのか、超過の頻度はどの程度なのかはお示しいただいた上で、まとめとしてこういった表でマルですとお示しをしていただくと、安心して実績の評価できると思いますが、そうした公開の方法が可能か伺います。 ㉑ こちらの求めている要求水準は月平均だったり、年平均に対しては基準を満たしているため、評価としてはマルとしています。もし超えた場合の対応も、委託の包括の中での要求としています。毎月、運転状況は市に報告いただいております、その数値の話も出ている状況で、環境に大きく影響するような部分は、基準を超えていないと認識しています。脱水ケーキの含水率が一部ちょっと超えたりという軽微なものという認識ですので、改めてお示しはしていません。 ㉒ 資料No.13、4ページ、令和5年度の計画と決算が書かれていますが、実は令和2年度からの積み重ねの結果です。状況としては、令和2年度から令和5年度の間、コロナの関係、物価の上昇により、今後の資金繰り等を鑑み、計画
--------------------------------	---

	よりも多く借り入れしたことにより、この表では見えないんですが、その積み重ねで、計画値と実績値と企業債権残高の乖離が出ています。ですので、令和5年度の企業債の借り入れと償還額との関係だけではなく、前年度の状況が反映されています。 ⑮ 受水費の純利益がマイナスになってるということで、受水費の増額だけではなく、資本的収支の、資本的支出の増加による経営が、環境が厳しくなっている状況で、令和10年度、11年度で見ると、料金体系、料金水準は妥当なものではないかという考えだと思いますが、令和11年度の状況は、受水費の増額のみならず、これまでの資本的支出、建設改良費の増加、特にメーターの設置費、材料費が上昇してる関係で、後年度以降に発生する減価償却費が膨らんでいることが純利益が減少してる要因です。料金水準の考え方は、単年度だけで判断するものではなく、一定の期間を見据えて判断するものです。今回の中間見直しでは、経営戦略期間、トータルで原価計算により検討したところ、料金水準の妥当性があると判断されたことから、経営戦略期間内での料金改定を行わない方針としています。しかし、今後、新市街地の開発等、そういった動きもあるので、適切なタイミングで経営戦略の見直しを予定しています。
長谷上水道課長	⑯ 60件から58件に減少したことについて、こちらは啓発によって減少したということで、確か市住ですとか、アパート関係で減ったと記憶しています。 ⑰ 貯水槽ですが、あくまでも啓発文書を送付して終わりという形になっていますので、業務上差し支えなければ啓発だけでなく、履行されたかということも確認することも検討していきたいと思います。それも含めて表現の方法も変えていきたいと考えています。 ⑱ 指定給水装置ですが、こちらは毎年変わるので、はっきりした数字は覚えていませんが、約180社です。申請から5か年たてば更新になりますので、毎年数字は変動するということになります。 ⑲ 業務マニュアルですが、こちらは、表現方法を変えて、今年マニュアルがどれだけ改定や見直したかも表現として示していきたいと考えています。 ⑳ 老朽対策、漏水の対応には、円滑な対応が必要と考えており、それには管工事業協同組合に委託をすることが最善な方法だと考えています。いわゆる民間委託ということで考えており、今の段階では最初は窓口業務、窓口対応だけでしたが、今は橋梁添架されている水道管の点検など、順次できるところは管工事業組合にお願いしてます。これは今後も継続して行きたいと考えています。
佐藤経営管理課長	㉑ 答弁漏れがありました。人事交流という表現について、ご意見いただいたことを踏まえ、表現方法を検討させていただきたいと思います。
柏野委員	㉒ ⑮指定給水工事事業者ですが、去年もそうでしたが、予定事業者35社のうち25社更新ということで、全部ではないですね。この10社はどういう、更新しないでそのまま終わりですか。これだと、100%達していないのに評価がマルというように見えていて、去年も同じようにずれが生じています。そうすると、評価としてマルになるのが理解できないので、そのずれが生じるというのがどういうことなのかをお聞きします。 他の部分については検討していただけるということで、直る直らないは別と

長谷上水道課長 小林水道部長 川原委員	しても、検討に期待したいと思います。 漏水対策で、協同組合と準備できることをやっているということであれば、そこが年度の進捗管理の中でこういったことを今年はやったというのがあると、進捗管理としてはよく理解できると思います。継続して実施ということだけだとなかなか見えない部分があるので、そして更新の年でしか詳細の情報は出てこないと思うので、わかる部分がもう少しあるといいなと思います。今回でいうと、業務委託による漏水事故対応の実施が令和5年度だったということですね。であれば、これについてはわかりました。 赤字の部分は意見はいろいろありますが、そういう考えということで理解しました。 資料No.16、今回お聞きすると、脱水ケーキの含水率でいうと、確かに軽微なものという認識ですとこなのですが、それが環境に影響するものなのが実際に数値をお示しされないとう理解ができないこともあり、今後他の化学物質の公開も含めて、どこかで検討していただければと思います。答弁は要りません。 ② 表現として35社のうち25社が更新ということで、そのうち10社は更新されなかったということです。 柏野委員から様々なご指摘いただきました。この表自体がかなり簡素化したものを、メニューを単発にして表を見やすくということに主眼を置いており、理解がなかなか深まらないところですが、元々は、こういう冊子の中で、例えば人事交流ももっと詳細をお話させていただければ、近隣事業体と連携を図るため、意見交換会や技術講習会の実施による人事交流を行っていきますという表現を、人事交流という表現にしてしまうなど、少しわかりにくい部分もあると思いますが、根本の部分は、細かな部分から持ち上げているものですので、今後そうした表現についても、検討してまいりたいと考えています。 ① 資料No.16、ウォーターPPPに令和9年度から取り組んでいくという考えですが、ウォーターPPPとは、今まで施設から環境も含めて取り組んでいくということで、民間を使ってやっていくという考え方と認識していますが、恵庭の水道協会に緊急対応や、漏水対応していただけてますね。そういうことの担保はこのウォーターPPPで対応できているのか伺います。 ② 国も推奨しているのも認識していますが、コスト面、今までは施設の包括契約で業務委託、包括委託をしている。管は市で実施しているかと思いますが、今度包括で、ウォーターPPPで管も施設も全部一括でPPPという形で委託してことになると思いますが、コスト面はどう考えているのか、お聞きします。 ③ 資料No.17、オンサイトPPA、電力の導入です。これも施設の導入は北電ではなく安いところから、民間から電力も買っていると思っていましたが、今回、太陽光で発電し、それを買うという理屈になるのか、直接そういうことができるのか、直流の電源を場所を貸して発電したものをそのまま使うことが可能なのか、普通は北電から買ったり北電以外の格安で売却されてる民間から買うという形でコストダウンを図るという考え方ですが、場所を貸して、発電してそれを9%軽減するというのは、そこから直接どこかで充電器に入るのか、
--	--

平井下水道課長	理屈がよくわからないので、P P Aについて確認をさせてください。 ④ 今回太陽光の設置による占用料はいただけるのか確認します。
川 原 委 員	① 現在管路の維持管理委託は、地元のまちづくり協同組合に委託しています。緊急時の対応も含めていろいろ協力していただいております。ウォーターP P Pになった場合も、緊急時の対応も内容に含めるかも検討したいと思います。 ② 現在導入可能性調査を実施しています。令和9年度以降はウォーターP P Pの導入が社交金の要件化ということもあり、コスト面、経営的なものも含めて現在検討している状況です。 ③ 終末処理場の電気は、安定供給の関係から北電から通常の電気を購入しています。太陽光発電により処理場にある充電設備に直接電気を受け、その中で整理をし、外からではなく、中から充電設備に電気が供給される仕組みです。 ④ 設置の使用料は、面積に応じて協議しています。ウォーターP P Pの下水道事業で検討しており、漏水に関し、上水道の部分は今回検討に入っていません。
平井下水道課長	⑤ ①一括でどこかに委託するとなると、一括で市外からとか、そういう非常に怖い部分もあると思いました。専門にやっている事業者もあるでしょうから、一括で。そこはしっかり考えていただきたいのと、ウォーターP P Pの、水質検査、これも一緒にP P Pの要素の中に入っていると認識していますが、検査項目は第三者機関というのは重要な要素だと思いますが、検査は第三者機関でしっかりやっていくべきと思いますが、考え方をお聞かせください。 ⑥ ④占用料も場所代ももらうということで、電気を買う形になると思いますが、それはどういう考え方なのか。P P Pで買う電気料金を、どういう価格帯で買っていくという契約になるのか、考え方をお聞かせください。
川 股 委 員	⑤ 水質検査等は、受託事業者でやっている部分と、市で検査を実施している部分があります。こちら継続して市で行うのか、第三者機関で行うかは検討にはなりますが、受託事業者以外も、治験等を行って履行監視は適切にしていく必要があると考えています。当然受託事業者が独自で毎日検査する、そういった項目、それ以外に市が別の機関に直接発注して検査をする項目もあります。 ⑥ 発電による電力単価を契約で決め、その単価を使用量に応じて支払う仕組みであり、見込みでは、今購入している電気料よりも安くなると考えています。 (1) 報告事項 終了 (2) その他所管事務調査について 【質疑】
	① 1週間前ですが、深夜相当量の雨が降りました。それにより、泉町の一部地域で、50センチぐらいの床上浸水があったところもあると聞いています。過去にも、多分平成24～25年ぐらいだと思いますが、雨水による被害が出ており、そのとき市で様々な雨水の対策をしてくれたとも記憶しています。今回また繰り返されたわけですが、雨水が飲み込まれずに、これほど水位が上がるまで溜まってしまったのは、まず1時間にどれぐらいの量が、もし記録がわかっていれば、降ったのか、なぜ雨水管で飲み込めずに溜まったのか伺います。

平井下水道課長	① 9月27日の朝方の雨です。泉町地区の浸水は、確か平成25年に被害があったと記憶しています。こちらの対応は、道々江別恵庭線からの侵入水による影響も見られたのではないかとという想定で、道々に雨水を飲み込むような設備を設置していただき、対策をしていたと聞いています。先週降った雨は、島松の気象庁の観測データでは時間31ミリ程度降ったということだと思います。雨量ですが、日の出橋の観測所、国で出しているデータは1時間に51ミリといった数字もありましたので、島松とこちらでも降り方は違うと思いますが、そういった水量だったということです。今回なぜ飲めなかったのかについては、原因は確定的なものはないですが、下水道の計画の想定以上の雨が短時間に降ったことや、道々からの雨水の流入がその対策を越えて入ってきた、あと、雨水管内に何か障害が、水の流入を妨げるものがあったのか、今現在は原因が特定できていませんが、要因としてはそのようなことではないかと思っています。
川 股 委 員	② 島松に降った雨の量と、恵庭地区で降った雨の量が違うことはよくあると思います。恵庭市の雨水の排水能力は1時間35ミリぐらいと記憶していますが、今50ミリということで、若干低めの土地でも、35ミリ程度の雨であれば飲み込める計算で、おそらく漁川にそのまま行くのか、違う川に繋いでるのかわかりませんが、まだ原因はわからないということですが、あまりにも溜まりすぎた気がします。もっと抜けるのではと思っていましたが、道々側はちょっと高いというのものもあるかもしれませんが、それにしても、どうしてだろうと思います。気候が変わってきて、全国でもとてつもない雨量で様々な被害が出ているのは報道で見っていますが、今後、恵庭でもそういった、局所的な雨が降らないとも限らない中で、今後どうしていくのかが一番大事だと思いますし、同じことが繰り返されないよう、何らかの対策を早急に検討していく必要があるのではないかと考えています。ご所見を伺います。
平井下水道課長	② 現在の雨水管も、整備計画では過去の雨量をもとに想定しており、時間33ミリ程度の雨を基準に設計しています。近年それを超える雨も実際降るという状況もあり、その対策は、数年に一度の雨まで対応できる設備を整えるのかであったり、ある程度許容しつつ低いところが浸水して、それぞれどのような対応ができるのか、水が入らないようなものを準備しておくのか、当然そういったことを、低いところに住んでる方はある程度リスクを認識した上で、どういった対策ができるのかも含めて今後検討していく必要があると考えています。
川 股 委 員	③ 今後そういったことが繰り返されないよう、3度目がないように、そういったことを考えていく必要があると思いますし、手法、方法論はたくさん考えられると思います。お金もかかりますが、費用対効果の高いものを選択していく必要があると思います。計画を順次立てて、その間にこういう雨が絶対降らないとは言い切れない状況ですので、何か対応をしてほしいと思いますし、浸水した店舗の皆さんにはお見舞い申し上げますが、行政としてもできる限りの対応していただきたいと思いますし、計画も綿密に練っていただきたいと思います。最後ですから部長からご所見いただいて、終わりたいと思います。
小林水道部長	③ ある種災害のような豪雨、しかも、時間33ミリの見込みですが、1時間かけて33ミリではなく、瞬間的に数秒、数十秒あるいは数分単位で同量の雨が

降れば、当然飲み込めなくなります。全て管を入れ替えるといった策は現実的ではなく、自助、共助、公助という災害の対策原理、原則ではありませんが、互いに何を、最善の策を講じていくのか、当面は道路パトロール、建設部と共同で道路パトロールの強化をすとか、土嚢の準備をしておくとか、そうしたところで、地域の住民の皆さんと話し合いを重ねながら、どういう対策を講じていけばいいのか当然考えていかなければならないと思います。こういう形をどのように解消していくかは課題として受けとめて、今後検討したいと思います。

日程４．水道部関連 終了

(理事者・執行部退席)

●日程５．閉会中の所管事務調査項目について

・観光振興について

日程５．閉会中の所管事務調査項目について 終了

●日程６．その他

なし

日程６．その他 終了

委員長が閉会を告げる

(１５時１１分 終了)